デジタル・ジレンマの行方

松山ひとみ

Hitomi Matsuyama

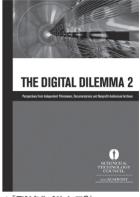
本誌にてこれまで何度か伝えてきたように、 フィルムセンターは目下、「映画におけるデジ タル保存・活用に関する調査研究事業 (略し て「BDCプロジェクト」、平成26~28年度)を 進めている」。この調査研究事業の一環として、 フィルムセンターでは映画芸術科学アカデミ - (Academy of Motion Picture Arts and Sciences、AMPAS)が2012年に発表したThe Digital Dilemma 2の日本語版『デジタル・ジレ ンマ 2』の翻訳を監修し、今年の4月1日付け で、ウェブサイトに掲載した²。デジタル技術 の進歩のスピードは速く、4年も経てば様々な ことが「過去」になっている可能性がある。現に、 原書の註や参考文献へのリンクの2割強が、す でに無効であったし、本文に登場するハードウ ェアやソフトウェアのなかには、サポート企業 が他社に買収されてしまったもの、またサポー ト自体が終了してしまったものなどがあり、その 目まぐるしい変化が他人事ではないことを実 感させられた。ならばなぜ、それを敢えて今 翻訳し、公開するのか、と問われる方もあるか もしれない。本稿を通じて、そういった疑問に 少しでもお答えできれば幸いである。

まずは、今回公開した『デジタル・ジレンマ 2』に先立つ、『ザ・デジタル・ジレンマ』(The Digital Dilemma、AMPAS、2007年。日本 語版は慶應義塾大学デジタルメディア・コン テンツ統合研究機構が翻訳し、2008年に公 開3)について触れておこう。

『ザ・デジタル・ジレンマ』は、ハリウッドのデ ジタル映画の保存状況を起点に、様々な分 野(軍事、ビジネス、自然科学など)を横断し ながら、そこに通底するデジタル保存(Digital Preservation)の問題——デジタル技術は多 大な恩恵をもたらしているものの、デジタルデ ータへの長期アクセスは保証されていないこ と――を明るみに出す調査報告書であった。 デジタル技術の進展は、開発側に経済的利益 をもたらすだけでなく、それを利用する側にも、 新たな機能や費用効率の向上など、多くの利 点がある。けれどもその反面、資産を支える 技術の陳腐化に伴う損失のリスクと、それをく い止めるための不可避のコストが生じ、結果 的に不利益につながるという側面も持ち合わ せている。これを「ジレンマ」と表現する。

本書の舞台となる米国で は、映画を含む娯楽産業に 先んじて、軍事・防衛や科学・ 医療の現場において、早くか らデジタルデータ保存の問 題が深刻化していた。例え ばNASAでは、1975年に打ち 上げたバイキング探査機が収 集した火星に関するデータを、 当時の科学者たちが解析し、 その後データテープに記録 ▲『ザ·デジタル·ジレンマ』





▲『デジタル·ジレンマ2』

して、安定した環境で保管していた。しかし、 南カリフォルニア大学の神経生物学者、ジョ セフ・ミラーによってこのデータへのアクセス を求められる1999年まで、データテープは忘 れられていたも同然で、結局このテープに記 録されたデータそのものを読み出すことはで きなかった。幸いにも、紙に印刷されていた部 分的な資料をつないで3分の1程度のデータが 復元された、というのが事の顛末で、これが OAIS (Open Archival Information System) 参照モデル5開発の契機となった。 こういった 「事件」は、なにもNASAだけで起こっていた わけではない。1997年にはすでに、『Into the Future ~デジタル情報社会に潜むデータ保 存の危機~』と題された中篇ドキュメンタリー が製作されており、デジタル化して保存され た情報や知識が永久に残るのか、発展の陰に 見えなくなりがちなデジタル技術の脆弱性、 すなわち、フォーマットや操作システムの陳 腐化問題への警鐘が鳴らされていた。

顕在化し始めたこれらの問題を背景に、2000 年12月、全米デジタル情報基盤整備・保存プ ログラム(The National Digital Information Infrastructure and Preservation Program, NDIIPP)が米国議会を通過した。これは法律 (公法 106-554)として、デジタルコンテンツ 長期保存に係る国家的規模の立案活動の責任 を議会図書館長が負うものと定め、議会図書 館には1億ドルの予算が組まれた。このとき から、米国におけるデジタル保存活動が本格 化すると言っても良いだろう。NDIIPPの使命 は「現在および将来世代のために、急増する デジタル情報――特にデジタル形式でしか存 在しない情報――を収集保存するための国家

には、記録フォーマットの統一やメタデータの 標準化、知的財産権に関する問題の解決、高 度な保存システムの構築等、デジタル情報の 長期保存とアクセスの維持に不可欠な、多様 な組織間協力の体制を全米で築きあげること が目指された。その実現のため、議会図書館 を介して、様々なプロジェクトへの資金援助が 行われたのである11。

『ザ・デジタル・ジレンマ』の発行もまた、こ の流れの中に位置づけることができる。この報 告書の基礎となった調査研究は、映画芸術科 学アカデミーの科学技術評議会を中心に、自 発的な危機意識から生まれたものでは、当初 NDIIPPの援助は受けていなかった。けれど も、2007年8月に、映画、音声資料、写真、 ビデオゲーム等を対象とする、NDIIPPのプロ ジェクト「創造的アメリカの保存(Preserving Creative America)」のパートナー機関となる ことを発表し、これまでの調査を通して確認 された映画産業界共通の課題解決に向け、次 なる調査研究の第一歩が踏み出される。「こ こが出発点。そして、今が出発のときなのだ」 と、報告書は締めくくられている。

さて、米国の映画産業界がハリウッドに尽 きるものでないことは、ご承知のところと思う が、『ザ・デジタル・ジレンマ』は、様々な分野 が共通して抱えるデータの長期保存・アクセス の問題に一つの巨大な映画産業という視点か ら向き合った最初の試みであったが故に、世 界の映画産業の中でも特異な形態と言えるハ リウッドの大手スタジオを巡る状況が一般化 された向きがあった。当面の対応策として、デ ジタルで製作・公開する作品についても、その 戦略を策定すること」と定義される10。具体的 | 長期保存には三色分解フィルムを用いること で見解は一致し、完成作品以外の(長期アク セスが保証されることによって将来的に経済 価値を生み出すかもしれない)デジタル素材の 長期保存が今後の懸念事項とされたい。それ らは、大容量で、かつ増加が見込まれ、メデ ィアやフォーマットにばらつきがあり、そして、 何に価値が見出されるのかがわからない資産 である。一方で、米国の映画界を少なからず 支える独立系映画製作の現場や、全米に数百 存在するとされる非営利視聴覚アーカイブの 実務におけるデジタル保存問題は、もちろん 根本としては同じだが、完成作品そのものの 保存手段が確保されていないことはもとより、 これらのコミュニティに特徴的な組織規模や 経済感覚、作品の取り扱われ方、あるいは作 品受容の在り方の違いのために、実は、ハリ ウッド大手スタジオ以上に、要対策の緊急度 が高い¹⁴。『デジタル・ジレンマ 2』は、NDIIPP のもと、映画芸術科学アカデミーが上記のコ ミュニティを対象に行った調査の報告書であ り、独立系映画製作者らへのインタビューと 非営利視聴覚アーカイブの実際的な現状報告 が核となる。そして、真の解決策、とまではい かないが、結論として、リソースの共有や協 働の推進、積極的な資金調達活動、技術に関 する知識の更新を可能にする教育環境の構 築、といったことの実現が提案された。

話を私たちの身近なところへ戻そう。日本 国内においても、製作から上映まで、いまや 映画の工程のほぼすべてがデジタル化してい る。こういった状況下にあって、フィルムセン ターには、ここ数年の間、主に寄贈によって、 年間1,500~5,000本というハイペースで映画 フィルムが新規収蔵されており、その数は減 少に転じる兆しを見せない。つまり、世間の デジタル化の波に乗じて、見られることのな くなった多くの映画フィルムがもたらされて いるのである。過去にフィルムで創造された 作品を安全に未来へ継承する場所として、そ の技術の成熟に努めてきたフィルムセンター の機能が十分に認知されてきたと言ってもよ いだろう。

その一方で、「現在」の映画を失うことへの 危機感は、『ザ・デジタル・ジレンマ』や『デジタ ル・ジレンマ 2』のような形で文字化され、公 表されることがなければ、日々の消費活動の うちに掻き消されていくものなのかもしれな い。BDCプロジェクトが昨年実施した、独立 系映画製作会社へのヒアリングとアンケート では、契約書にマイグレーションのコスト負 担について盛り込むことが困難であるといった製作委員会方式の問題点や、完成データの入ったLTOテープがラボから発送されたままの状態で置かれているなどといった状況が見えてきたのだが、それと同時に、デジタル映画の「現在」を、映画保存という観点から捉え直す機会こそ必要であるということが明らかとなった。適切な環境下に安置することでその劣化を遅らせることのできるアナログフィルムと違い、デジタル映画の保存は、必要な処置を後回しにすればするほど、損失の危険性が高まる。再三述べられてきたこのことが、近い将来、空論でなかったと後悔されるような事態を招いてはいけないのである。

今のところ、デジタルデータを長期的に利 用可能なものとして保持するには、マイグレ ーションのスケジュール管理や完全性のチェ ックなど、必要なケアを自動化しながら継続 していくことが必須であり、放置はリスクにほ かならない。また、どんなに行き届いた保存 システムが導入されたとしても、その稼働を 維持するだけの予算計上が続かなければ、本 末転倒である。フィルムセンターでは、デジ タル技術を以て製作され、オリジナルの上映 形式もデジタルである、いわゆるボーンデジ タル映画作品のデジタル素材の収集について は、上記の課題に取り組みながらの試行的段 階といえ、現状、2000年以降に国内で発表 された長篇作品の収蔵率は、およそ5パーセ ントである15。

日本語版 『デジタル・ジレンマ 2』の翻訳 監修にあたっては、日本の映画業界関係者間 に問題意識の共有を促し、議論の契機となる ことを最優先事項としたため、専門用語につ いての解説がやや足りないと感じる読者もあ るかもしれない。翻訳に関する責任はフィル ムセンターが負うものであり、誤訳等へのご 指摘は在り難く頂戴したい。

願わくば、業界への喫緊の注意喚起を超えて、より多くの方々に、デジタル映画の抱える課題が「私たちの文化遺産の危機」であると意識され、その延長に、能動的なデジタル保存の必要が広く理解されることを望みつつ、この先のBDCプロジェクトからの発信にも注目していただきたい。

最後に、フィルムセンターウェブサイトでの日本語版の無料公開を御快諾くださった映画芸術科学アカデミーのアンディ・モルツ氏に、この場を借りて、篤く御礼申し上げる。

(フィルムセンター特定研究員)

- 信
- 1 先号より「トピックス」欄での連載を開始したので、そちらもご参照 いただきたい。
- 2 公開URL http://www.momat.go.jp/fc/wp-content/uploads/sites/5/2016/04/DigitalDilemma2 IP NFC.pdf>
- 3『ザ・デジタル・ジレンマ』は慶應義塾大学デジタルメディア・コン テンツ統合研究機構のウェブサイトからダウンロードできる。 〈http://www.dmc.keio.ac.jp/digitalarchives/ro3mup000000151z. html〉
- 4 映画芸術科学アカデミーの算出によれば、デジタル保存にかかる費用はアナログ保存に見込まれる費用の約11倍がかかるとされた。『ザ・デジタル・ジレンマ』の「6.デジタル映画アーカイブ化の経済」pp. 40-48を参照。
- 5 OAIS参照モデルとは、デジタル情報の長期保存アーカイブシス テムに関する枠組みを規定した国際標準規格(ISO14721: 2003、 改訂版ISO14721: 2012)で、世界の宇宙開発機関からなる宇 宙データシステム諮問委員会が策定した。保存対象データとそ れに関するメタデータとを組み合わせた情報パッケージを取扱 い単位とし、情報生産者からアーカイブへの提出(Submission Information Package: SIP)、アーカイブでの保管(Archival Information Package: AIP)、アーカイブから外部への配布 (Dissemination Information Package: DIP)という3つの段階を 軸に、アーカイブシステムの構成・構造を視覚化したもの。
- 6 テリー・サンダース監督によるドキュメンタリー作品。酸性紙問題を取り上げた1987年の『Slow Fire ~触まれゆく人類の知的遺産』の続篇にあたり、1998年1月にPBSで放映された。図書館情報資源振興財団の保存・アクセスコミッションと米国学識社会評議会による企画で、製作はアメリカン・フィルム・インスティチュートとサンダース&モックプロダクション。国内向けセルビデオ(1998年、紀伊國屋書店発行)は、残念ながら、すでに絶版となっている。
- 7 全米科学アカデミーと全米研究協議会により2000年7月に提出された報告書『LC21:LCのためのデジタル戦略』において、デジタル情報を国家規模で収集・保存するためのリーダーシップを議会図書館に求める提言が出され、これがNDIIPP法成立の直接のきっかけとなった。塩崎亮「国家規模でデジタル情報を保存する―LC主導のNDIIPPが本格始動―(CA1502)」『カレントアウェアネス』No.277(2003.9) pp. 5-7。
- 8 2002年に米国議会図書館が公開したNDIIPPの基本計画
 (Preserving our digital heritage: Plan for the National Digital
 Information Infrastructure and Preservation Program: a
 collaborative initiative of the Library of Congress)によると、実
 際に利用に充てることが可能であった資金は3500万ドルであっ
 た。『全米デジタル情報基盤整備および保存プログラムに関する
 計画仮訳》、国立国会図書館、2003年、p. 53を参照。
 (http://dl.ndl.go.jn/view/download/digitagen、992794 pp.
- http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_999294_po_ndiipp_kari.pdf?contentNo=1&alternativeNo=>
- 9 米国議会図書館は、1990年代はじめから、米国の歴史関連資料の大規模なデジタル化とウェブ公開を進める「アメリカンメモリープロジェクト」を行っており、1994年以降これを全米電子図書館プログラムとして発展させてきた。けれども、全米規模での包括的なデジタル情報保存を推進するための政策は未だ存在していなかった。竹内秀樹「米国議会図書館にみるデジタル時代の国立図書館の資料保存戦略」『情報の科学と技術』57巻11号(2007) pp. 526 -530。

10 塩崎, p. 6。

- 11 NDIIPPは継続しているが、現在は、2010年より開始された国家デジタル管理連盟(National Digital Stewardship Alliance、NDSA) の活動が中心となっている。 NDSAは、NDIIPPのプロジェクトパートナーにより結成され、ネットワークのさらなる発展を目指し、デジタル情報保存に関する教育やインターンシップの推進、アウトリーチ活動をさかんに行っている。
- 12 『ザ・デジタル・ジレンマ』の「まえがき」に経緯が説明されている。 13 NDIIPPのもとで行われた、この課題への技術的側面からの実証 研究の成果は『デジタル映画素材の長期的な管理と保存』(Long-Term Management and Storage of Digital Motion Picture Materials: A Digital Motion Picture Archive Framework Project Case Study、AMPAS、2011年)としてまとめられている。
- 14 独立系の映画作品の場合、大手スタジオ製作と異なり、製作・公 開後に、アーカイブに収蔵されることは約束されていない。また、 受け入れ側のアーカイブにとっても、非営利組織の資金難は慢性 化しているとも言え、デジタル保存活動の開始は負担であり、長 期保存プランの新規策定や更新等が困難であることも考えられる。
- 15 社団法人日本映画製作者連盟発表による長篇映画の公開本数 (2000~2014年で6,108本)を分母として計算した。